

成年後見制度学習会・相談会



# 専門職と学ぶ成年後見制度

令和6年(2024年)

1月27日

土

午後1時30分～3時30分

\*第一部のみの場合、午後2時35分頃終了予定。

武蔵野商工会館4階ゼロワンホール  
(市民会議室)

(武蔵野市吉祥寺本町1-10-7)



第1部

・専門職による実践報告

第2部

・専門職との個別相談  
1組20分 8組限定

定員40名

無料・要事前申込

※申込の際、個別相談希望の旨お伝えください。

コーディネーター(司会)

後藤明宏氏

(市成年後見制度地域連携  
ネットワーク連絡協議会  
会長・こだまネット理事長)

パネラー

松本美姫氏  
(司法書士)

竹田純子氏  
(社会福祉士)

松丘晃氏  
(行政書士)

久保田聡氏  
(弁護士)

\* 申込は、**令和6年(2024年)1月19日(金)**までに  
武蔵野市役所・地域支援課(電話 60-1941)へ。

\* 会場は**全席自由席**です。

\* 手話通訳をご希望される方は、お申込みの際、その旨をお知らせください。

\* 当日、体調が悪い方はご来場を控えていただくようお願いいたします。



【会場へのアクセス】

- JR中央線・吉祥寺駅北口下車、徒歩5分
- 施設専用の駐車場はありません。



“生涯を通じて 本人意思が尊重され 安心して自分らしく暮らせるまち”を目指して  
(主催) 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会・武蔵野市成年後見利用支援センター  
問い合わせ 武蔵野市地域支援課/TEL 0422-60-1941

公益財団法人武蔵野市福祉公社(成年後見利用支援センター)TEL 0422-27-1238

## 司法書士

### 松本 美姫 氏

登記に長けている点が強みですが、それだけではありません。親しみやすさのある法律のプロフェッショナルとして幅広い事案に対応できるバランスの良さがあります。

親族以外の後見人等では一番多く、監督人等でも多く選任されており、家庭裁判所からの信頼も高いです。申立の際には申立書類作成からしっかり支援ができます。

## 社会福祉士

### 竹田 純子 氏

東京社会福祉士会では「ばあとなあ東京」という組織にて成年後見人の研修や利用に関する相談を受けています。

社会福祉士は、障害や病気などによって住居・金銭・日常生活など複数の困難をお持ちの方が、その方の望む生活を継続できるよう、行政や病院などの諸機関・社会資源との連携・調整を通じて支援します。身寄りのない方、虐待などで家庭環境が複雑な方への支援も行います。



## ～専門職のご紹介～



## 行政書士

### 松丘 晃 氏

東京都行政書士会では公益社団法人成年後見支援センターヒルフェという団体を作り、後見人の養成、後見制度の啓発活動を行っております。

行政書士自体が様々なバックボーンの経歴の方がおり、不動産や、介護福祉関係など前職の知識を活かし、その方に合った後見人を推薦させていただくことが可能です。

また、知的障害をお持ちの若年の方など、長期間に渡り支援の必要な方に対しては個人ではなくヒルフェが法人として後見人になることによって、長期的なご支援も可能です。

## 弁護士

### 久保田 聡 氏

弁護士後見人が適任と言えるのは、相続（遺産分割）や債務整理、ご本人の財産をめぐる調停・訴訟など、本来の後見業務以外にも法的手続が必要となる場合です。

また、賃貸物件の管理など権利関係が複雑になる場合や、ご本人のお世話等について家族・親族間で意見の相違を取りまとめる必要があるような場合も適任と言えます。